

意見を述べる方法について一緒に考えませんか
旭川市市民参加推進会議

公 募 委 員 募 集

募集期間 2月15日（木）から3月15日（金）まで

市民参加とは？

「市民参加」とは、市が行う施策に対し、市民が自らの考えを反映させるため、意見を述べたり、提案したりする行為を指します。

市民参加の手法には、意見提出手続（パブリックコメント）のほか、意見交換会や委員会の開催、アンケートやワークショップなどがあります。

市民参加推進会議の役割

市民参加推進会議は、学識経験者、市民団体等から推薦、公募により12名程度で構成され、市が行う市民参加の取組を市民目線から評価・検証し、市民参加を更に充実させるための手法について審議しています。

任 期 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで（2年間）

募集人数 6人（原則、男性3人、女性3人）

応募資格 次の4つの条件すべてを満たす方

1

旭川市内に居住、
又は通勤・通学し
ている方

2

令和6年5月1日
現在の年齢が18
歳以上の方

3

本市の附属機関や懇
談会等に3つ以上就
任していない方

4

本市の市議会議員
及び職員でない方

報酬 会議への出席1回あたり7,700円（所得税等を源泉徴収します。）

応募方法

- ・別紙の「応募用紙」を提出してください。
 - ・記載事項 必要事項（氏名・性別・生年月日・住所・連絡先）、二次元コード
応募動機や市民参加への意見(600字程度)を記入してください。
 - ・提出方法 持参，郵送，電子メールのいずれか
- ※応募用紙は、旭川市のホームページからダウンロードができます。



選考方法

- ・応募者が募集人員を超えた場合は、選考委員会で応募書類を基に選考し、決定します。
- ・他の附属機関や懇談会等に在任していない方を優先して選任します。
- ・選考結果は、応募者全員に書面でお知らせします。

その他

- ・会議の開催は年5回程度で、1回の会議はおよそ2時間程度です。
- ・会議は平日の夜間（午後6時30分頃から）市役所内会議室での開催を予定しています。

前期の会議に参加された方の感想

学生の立場で若者として意見を発言していましたが、委員の皆さんが賛同していただいたのでとてもやりやすく楽しく委員を務めることができました。

市政に参加出来る自信や喜びを感じた。

皆さんの考え、意見を聞ける会議で参加することが楽しく、雰囲気も重く感じることなく参加できた。

2年の任期で、1年目は委員皆さん緊張していた様子でしたが、2年目は活発に意見交換できて良かった。

職種や年代、性別の違った方が集まり、1人ひとりが発言することで多くの視点が集まり、「良い」「悪い」「正しい」「間違い」もなく話を聞いたことが良かった。

応募・お問合せ

旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

〒070-8525

旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎6階

電話 : 25-9785

FAX : 24-7833

電子メール : shiminsanka@city.asahikawa.lg.jp



Diversity & Inclusion
ASAHIKAWA